

2023年度マージン率等の情報提供について

頭書の件、労働者派遣法第23条第5項に基づきまして、下記の通り情報提供致します。

記

- 派遣労働者の数（2024年6月1日付け派遣労働者数） 1人
- 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（2023年度派遣先事業所数） 1件
- 労働者派遣に関する料金の平均額（税抜加重平均） 36,079円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 派遣労働者の賃金の額の平均額（加重平均） 25,036円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 30.6%
- 待遇決定方式
 - 労使協定方式
 - 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全派遣労働者
 - 労使協定の有効期限の終期：2024年4月1日～2025年3月31日

7 教育に関する事項

種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
コンプライアンス及び個人情報保護教育	派遣労働者	Off-JT	派遣先事業主	有	無
情報セキュリティ教育	派遣労働者	Off-JT	派遣先事業主	有	無
セクハラ教育	派遣労働者	Off-JT	0.5時間	有	無

キャリアコンサルティング相談窓口

相談窓口 西日本事業部
主席チーム統括 柿野 恵太
電話番号 080-5801-0075

連絡先

8 その他労働者派遣事情の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記の通り法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

- 賃金 69.4%
 - 法定福利費
 - 運営経費、教育訓練費
 - その他労務費（退職給費等）
 - 営業利益
- 30.6%

以上